青森県道路交通確保情報連絡本部　第4回本部会議を開催

〇令和7年12月8日(月)青森県東方沖地震の発生に伴い、有識者および関係機関などから構成する「青森県道路交通確保情報連絡本部」を設置
〇当本部では、国道45号における一部区間の通行規制、迂回路案内等、安全確保のための対策検討、実施を進め、令和7年12月23日(火)に通行規制を解除
〇通行規制に対する振り返りや意見・課題の共有等を行うため、令和8年2月18日(水)に第4回本部会議を開催

■本部会議の概要

〇地震発生による主な被災状況、通行規制の経緯、これまでの会議の振り返り
〇通行規制時の交通状況分析
〇今後に向けた意見・課題の整理
〇有識者からのアドバイス　など

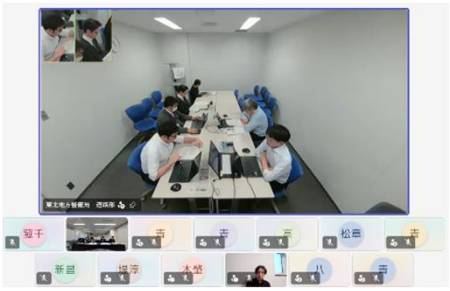
■参加者

〇国土交通省 東北地方整備局
　道路部 道路計画第一課長、道路計画第二課長、道路管理課長
　青森河川国道事務所 事務所長
〇青森県 県土整備部
　道路課 総括主幹
〇青森県道路公社
　道路部 総括主幹
〇東日本高速道路(株)　東北支社
　青森管理事務所 事務所長
　八戸管理事務所 事務所長
〇青森県 警察本部 交通部
　交通規制課 課長補佐
　高速道路交通警察隊 副隊長、八戸分駐隊長
〇公益社団法人　青森県バス協会
　専務理事
〇八戸市 建設部
　道路維持課長
〇青森中央学院大学
　経営法学部 准教授

■結果概要

〇国道45号、県道等の通行止めに関して迂回誘導、出控えなど行動変容の呼びかけを行い渋滞緩和等に努めた。
〇広報により、小型車、大型車ともに迂回路への交通転換は見られた一方で、市中心部においては朝夕の通勤・通学時に小型車を中心とした一時的な交通障害が発生しており、出控えなどの総量抑制の効果は少なかったものと思われる。
〇大型車については広域迂回により市中心部への流入が抑制され、市内の混雑緩和の効果が見られた。
〇行動変容の呼びかけは関係者が連携し、道路情報板、SNSなど各種媒体を用いて実施するとともに、状況に応じて、隣県などより広範囲において情報発信・提供を行うことが重要である。
〇災害発生時おける円滑な交通マネジメント実施に向け、通常時から災害・被災の想定、地域の交通状況の傾向分析、関係者の連携などの準備が重要である。
〇津波に伴う避難が想定される地域においては、避難経路、避難時の自動車の使用の可否など移動手段についても事前の周知・情報発信が重要である。




▲本部会議(WEB併用)の実施状況